

学習会・防災、災害支援、平和の取り組み

学習会

■組合員・役職員学習会

7月4日、憲法学習会を開催しました。弁護士の伊藤真氏に講師を依頼しての憲法学習会は今年で4回目となります。110名が参加しました。

演題：憲法を学ぶ～共謀罪等近時の問題に触れながら～

講師：弁護士 伊藤 真 氏

(日弁連憲法問題対策本部副本部長 9条の会世話人)



憲法とは

・憲法とは、**国家権力を制限して国民の権利・自由を守る法** (人権)

あくまでも人権保障が目的(近代国家共通)

さらに戦争放棄も目的とした点に日本の立憲主義の特長がある。

■2017年度 役員・幹部職員 定期学習会

会員生協の役職員を対象とした学習会は4年目となります。

様々な社会問題の背景を継続的に学び、参加者の力量を強化することを目的に、月に1回開催しています。

○第1回 ワークショップの「きほんのき」 —ファシリテーションとKJ法—

講師：宇都宮大学教育学部教授 陣内 雄次 氏

学習会では毎回ワークショップで理解を深めます。進め方の基礎となるファシリテーションとKJ法の基礎について、実際にワークショップを行いながら学びました。

○第2回 これからの社会と生協における福祉事業～地域共生の町づくり～

講師：社会福祉法人協同福祉会 理事長 村城 正 氏

生協出身の講師ご自身が、地域福祉を行う際の貴重な体験に基づいたお話や、政府の方針としての地域共生社会の在り方および福祉政策の現状を分かり易くお話いただきました。少子高齢化社会の中で、今後も生協として地域に役立てるためにはどうしたらよいのか、次回学習会でも討論を行う予定です。

防災、災害支援、平和の取り組み

■7月11日 災害対策交流会を開催 10団体、16名参加

昨年12月に改訂された「栃木県地域防災計画」について学ぶ機会としました。また、昨年の交流会で学習したBCP策定や、策定後の見直しをテーマに交流を行いました。

講演：栃木県地域防災計画の改定について(県民生活部危機管理課)
報告：中央労働金庫 業務継続(BCP)訓練について

■8月27日 栃木県・大田原市総合防災訓練に参加

栃木県との「災害時における応急生活物資供給に関する協定」に基づき、よつ葉生協、とちぎコープ生協が合わせて5台のトラックを出し、応急物資供給訓練を行いました。また、栃木保健医療生協がテント内で血圧測定を行い、100名強の来場者がありました。



■9月24日 栃木県・県北地区災害ボランティア対応力向上訓練

実践的な防災対応力の向上を目的として、災害ボランティアセンターの設置及び運営、土嚢積みなどの応急対策、避難所の支援等の活動体験を行いました。

■その他…防災訓練会議、栃木県と防災無線訓練、日本生協連と防災無線訓練

九州北部豪雨被害支援募金額

7,368,212円

被害の程度に合わせて送金しました

①福岡県生協連(76%)

5,599,841円

②大分県生協連(24%)

1,768,371円

ヒロシマ・ナガサキの

被爆者が訴える

核兵器廃絶国際署名に協力し

16,586筆となりました

お知らせ

食を通じた地域の社会問題の解決

-食育を地域活性化につなげよう-
宇都宮大学農学部准教授 西山 未真 氏

11月13日(月) 10時~12時

会場:とちぎアグリプラザ 3階
(作新学院高校さん 西側側道沿い)
主催:栃木県生活協同組合連合会

無料保育有

平成29年度食品安全セミナー

テーマ 食中毒を知って防ごう!

～ノロウイルスによる食中毒の予防対策～

12月7日(木) 10時~12時

会場:栃木県庁 研修館 講堂

主催:栃木県・とちぎ食の安全ネットワーク/共催:宇都宮市

お申し込みは栃木県生協連へ 028-624-6650 (平日 9時~5時)

とちぎの生協

〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町1-15 栃木県開発センタービル

TEL:028-624-6650 FAX:028-624-6652

http://tochigikenren-coop.com E-mail:info@tochigikenren-coop.com

ごあいさつ

栃木県生活協同組合連合会 会長理事 竹内 明子

当生活協同組合連合会が事務局も兼ねている食の安全ネットワークは、生産者、事業者、消費者団体、生協などから構成されています。そしてこの食の安全ネットワークは、2010年から県と共同して食の安全に関するシンポジウムやフォーラムを開催しています。これらには多くの方が参加してくださっていますが、若い方の参加はあまり見られませんでした。そこで若い方たち、とくに子育て層の方に参加していただくために、昨年より幼稚園や認定こども園などに働きかけ、来てもらうのではなく、こちらから出向いての学習会

を開催しています。この学習会に参加された方々はとも熱心であり、ご自身が日ごろ感じている食に関する疑問も率直に出されて、食の安全、食生活を考える良い場になったと思います。またこの場合は、県行政が熱心に開催を呼びかけて下さることで実現したのもありました。行政と協同することで、より広く、より多くの県民の皆様に食の安全を考えて頂ける場を設けられたのではないかと思います。そして、このような場を継続することが非常に大事なことであったと思います。

行政関連 および 他団体への参加

■厚生労働省が「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」を公表しました

社会福祉法人ふれあいコープ(宇都宮市・生協連会員)の地域福祉の取組事例等、生協に関わる全国の福祉事業における「先駆的な取組事例10例」を厚生労働省が資料としてまとめ、各都道府県に配布されました。

生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例

平成29年8月
厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

■今年度の「栃木県県民生活部くらし安全安心課との意見交換会」を開催しました(8月8日)

課長、室長、副主幹の3名の皆様に参加いただき、以下のご報告を伺いました。また、会員それぞれの事業と取組について報告し、交流を行いました。〈参加会員…県職員生協、宇都宮市職員生協、全労済、宇大生協、生活クラブ生協、よつ葉生協、とちぎコープ、パルシステム茨城、パルシステム群馬、ふれあいコープ、ころぼワーク〉

くらし安全安心課からみた生協に対する期待・・・会員の組合員総数が57万人超の県内最大の消費者団体生協連に対して ①栃木県消費者行政との連携 ②健全な生協運営について ③生活安定・交通安全について

■行政の審議会等及び他団体運営等への参加(7月~10月)

行政の審議会等	
・平成29年度栃木県消費生活安定対策審議会	
・とちぎ食育推進連絡会	
行政 その他	
・関東農政局「栃木県消費者団体との意見交換会」	
・うつのみや もったいないフェアおよび食育フェア	
・宇都宮市中央卸売市場運営協議会	
・とちぎ子育てネットワーク	・とちぎ協働推進研究会
・コウノトリ・トキの舞うふるさとおやまをめざす会 総会	
行政以外の団体等	
・ヒバクシャ国際署名発起人会議	・日本生協連地域連合会運営委員会、組合員活動委員会、
・栃木放送番組審議会	・県連活動推進会議
・消費税軽減税率制度実施協議会	・NPO法人とちぎ消費者リッ
・労働者福祉協議会幹事会	・NPO法人とちぎ消費者リッ
・労働者福祉センター理事会	・理事会

■NPO 法人とちぎ消費者リンクの活動

適格消費者団体認定を目指し、毎月事例交換会等を実施。また、9月7日に第1回無料電話相談を行い消費者被害に関する6件の相談を受けました。

お知らせ

栃木県生活協同組合連合会

2018年新春賀詞交歓会

2018年1月16日(火) 17時~

宇都宮東武ホテルグランデ

ネットワーク活動

とちぎ食の安全ネットワーク

【構成…宇都宮大学名誉教授、全農栃木、酪農とちぎ、フタバ食品(株)、こいしや食品(株)、(株)荒井食品、(株)東武宇都宮百貨店、地婦連、労福協、JA 栃木中央会、よつ葉生協、とちぎコープ、生活クラブ生協、生協連(事務局兼任) オブザーバー…関東農政局、栃木県、宇都宮市、栃木県食品産業協会】

■9月14日 第4回世話人会を開催しました

世話人会では、問題意識の強化を目的に毎回学習会を実施しています。今回は「食品用器具・容器包装の規制の現状とこれから～2017年5月の厚労省の検討取りまとめ～」と題して、世話人の宇都宮大学名誉教授 宇田 靖 氏より解説いただきました。また、栃木県や参加者からの報告と、下期の計画等を協議しました。

■食品安全セミナーおよび第15回食品安全フォーラムを開催しました

食品製造の衛生管理において国際標準とされているHACCPの導入が求められており、近い将来、事業者への義務化も想定されています。しかし、取り組む事業者がまだ多くはないことから、専門家、行政、事業者それぞれの立場から、HACCP が食の安全確保に欠かせない事や導入のメリット等をお伝えしました。両会場とも子育て世代も参加しやすいよう無料保育を設けています。



食品安全セミナー(7月13日)	平成29年度第15回食品安全フォーラム(10月12日)
主催:栃木県、食の安全ネットワーク 参加者約70名	主催:栃木県、食の安全ネットワーク/共催:宇都宮市 参加者約150名
・演題: HACCPは食品の安全になぜ必要か?	・演題: HACCPで とちぎの食の安全確保
・講師: 宇都宮大学名誉教授 宇田 靖 氏	・講師: 宇都宮大学名誉教授 宇田 靖 氏
・報告: 栃木県における HACCP 普及推進の取り組み	・報告: ①栃木県における HACCP 普及推進の取り組み ②食品事業者の取り組み 遠藤食品株式会社

とちぎ消費者ネットワーク

【構成…学識者、弁護士会、司法書士会、商工会議所連合会、商工会連合会、自治会連合会、消費生活アドバイザー連絡協議会、NPO 法人とちぎ消費生活サポートネット、NPO 法人とちぎ消費者リンク、地婦連、JA 栃木中央会、中央労金栃木県本部、とちぎコープ、よつ葉生協、生協連(事務局兼任) オブザーバー…栃木県銀行協会】

■7月18日 第3回幹事会、9月19日 第4回幹事会を開催しました

幹事会では、毎回消費者問題に関する学習会を行い、問題の共有に努めています。また、参加団体の報告、交流、意見交換や、その時々々の情勢に合わせた活動を行っています。

■第3回幹事会学習会	■第4回幹事会学習会
「知ってますか? 成人年齢が20歳から18歳に」とちぎ消費者ネットワーク代表 山田 英郎 氏 *現在、20歳未満の契約には親の同意が必要とされ、同意なしの場合には取り消す仕組みがあります。しかし、成人年齢引き下げによって親の同意が必要な年齢も18歳になると、青年の消費者被害が増加するのではないかと危惧されています。	「仮想通貨と電子マネー 安全な使い方?」栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会代表 高岡 得郎 氏 *電子マネーとは何か、について学びました。法整備も整わない中「儲け話」だけが独り歩きしている現状等をお聞きしました。

■消費者行政アンケートを栃木県内25自治体に配布しました

今年度6月に実施したアンケートは23自治体より回答をいただきました。今後、その結果をもとに行政への訪問活動等を行います。アンケートの質問内容は以下のとおりです。

- 消費者相談業務について ●消費者啓発、消費者教育について ●「消費者教育推進法」「消費者安全法」の取り組み状況 ●消費者団体との連携について ●消費者行政全般について

■第5回とちぎ消費者カレッジを開催しました…7月3日、白鷺大学にて、参加者80名

成人間もない若者が消費者被害に遭う率が高いことから、県内の大学、短大、専門学校の学生に向けて開催しています。栃木県の委託を受けて5年目の取り組みとなります。今年度は11校12会場で開催します。



演題: 防ごう! インターネット・スマホの消費者トラブル～消費者目線を備えた企業人になろう～
講師: 小菅・島蘭法律事務所 弁護士 島蘭 佐紀 氏

機関運営・部会活動

機関運営

8月8日第2回理事会、10月10日第3回理事会

7月11日第2回常務理事会、9月12日第3回常務理事会

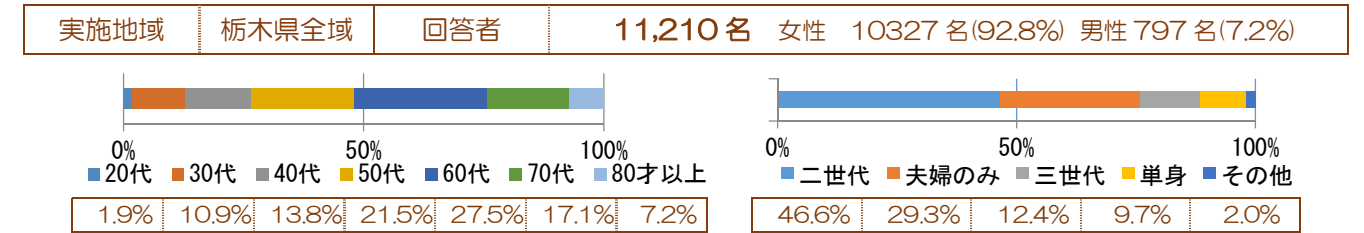
左記を開催しました。

福祉部会を月に1回程度開催しています

福祉的な課題を発掘することを目的に、地域の方が暮らしの中で感じる「不便や不安」等を知るために実施した「暮らしのためのお役立ちアンケート」の集計をすすめました。様々な課題が浮上する中で「今できること、中期的にすること、長期的にすること」に分類し、会員生協それぞれの強みを活かして連携し、解決策を模索していくこととしました。

暮らしのためのお役立ちアンケート 概要

実施団体⇒全労済栃木県本部/栃木保健医療生協/社会福祉法人ふれあいJ-7/とちぎJ-7/よつ葉生協/生活クラブ生協



不便に思うこと、手助けが欲しいこと

草取りや木の剪定など庭の手入れが1番多く、ついで不用品の整理、大掃除、具合が悪い時に手助けがない、掃除、料理、大工仕事、介護、電球交換、買い物、ゴミ出し等の順となっています。

不安に思うこと

自分や家族の健康への不安はほぼ全員が、収入(現在、今後)については年代に関係なく約50%の方が記入されていました。緊急時対応、病気時対応、災害時の避難、介護と続き「昼夜1人きりで不安」も2%程度あります。

外出時の手段、行き場所等について

外出時の手段では、自分で運転する車が8割、家族や友人知人の車が合わせて2割と、地域性によりマイカー移動が殆どなことから、高齢に伴い移動手段に対する不安の声が多く記入されていました。外出時に手助けが必要な方の行先は、スーパーマーケットが一番多く次に医療機関となっています。

自由記入欄

生協宅配システムや商品への意見の他、若い世代からは「子どもを安全に託せる場所がない」等子育てについて、年配世代からは「今は何とかやっているが今後が不安」等が多くありました。

くらし部会…地域3生協とともに、食育や環境、男女共同参画等、暮らしに係る様々な活動を行います。

■10月1日、第12回うつのみや食育フェア～宮っ子食べっこ元気っこ～に出席

参加生協ごとにテーマを掲げ、パネル展示とクイズを行いました。

朝食に関するアンケートを実施しました

とちぎコープ
子育て中の組合員へ事前に行った「朝食アンケート」の結果を展示。フェア会場でも同様のアンケートを行い、朝食の効能を記入したカード「元気な一日は朝ごはんから!」を差し上げたところ、その様子が下野新聞読者欄に投稿されました。

よつ葉生協

「永遠の名コンビ米と大豆」お米と大豆と一緒に食べると栄養バランスを補い合います。和食の基本、ご飯と味噌汁を毎日食べましょう。

生活クラブ生協

「食品添加物について」ウイナー1袋に含まれる添加物を展示し、説明しました。

■学習会「栄養学の基礎と食事バランス」を開催(7月10日)

食育活動の一環として、栃木県栄養士会より講師を派遣いただき開催。また、食育を地域活性化につなげる視点での学習会を11月13日に開催します。